平成２６年（フ）第５０７６号
東京都墨田区業平１丁目４－９－503
破産者　淺野　みか
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１４７号
東京都台東区日本堤２丁目30－５
破産者　尾崎　進也
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１５７号
東京都板橋区成増５丁目21－９－102
破産者　下野　篤睦
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１５９号
東京都江戸川区小松川４丁目107－303、開始決定時の住所東京都江戸川区平井２丁目９－９
破産者　飯住　恵子
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２２５号
千葉県印旛郡栄町竜角寺台４丁目19－９
破産者　堀田　顕一
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２３７号
埼玉県上尾市大字瓦葺1352－１　ガーデンクロス３号棟
破産者　土井　利行
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３３１号
東京都練馬区下石神井６丁目１－15－105
破産者　森田　隆二
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３８７号
神奈川県川崎市宮前区宮前平１丁目２－24－408
破産者　立石　　東
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３９１号
東京都千代田区霞が関３丁目６番地14号
破産者　株式会社ＮＥＸＳ
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４０１号
千葉県船橋市習志野４丁目２－11－104
破産者　立川　祐二
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４４４号
神奈川県平塚市東真土１丁目９－63
破産者　小川原雄司
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４５４号
千葉県市川市北方町４丁目1948－67
破産者　鶴田　康之
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４５８号
東京都大田区千鳥３丁目14－３－605
破産者　及川　哲也
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７８２号
東京都豊島区池袋本町１丁目17－18－201
破産者　鈴木　知里
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７８９号
東京都品川区西五反田４丁目９－５　ライオンズマンション不動前第２　302
破産者　川野　哲弘
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８１０号
神奈川県大和市福田1891－12　サンルミエールＡ201
破産者　井上慎太郎
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８２７号
東京都世田谷区駒沢２丁目38－13　栗原方205
破産者　本間あおい
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８３４号
埼玉県八潮市大字浮塚1056－３　フジハイツＡ101
破産者　栗原　奈緒
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８５９号
神奈川県横浜市中区本牧町２丁目362－３－205
破産者　三浦美菜子
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８６７号
東京都大田区大森西５－６－４－302、住民票上の住所千葉県松戸市幸田１丁目106－３
破産者　高梨　俊作
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６０２６号
東京都新宿区早稲田鶴巻町562番地
破産者　株式会社新光社
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部